

# 具体的な施策の展開（案）後編 個別事業

令和6年(2024年)10月28日  
函館市子ども・子育て会議資料

資料2-2

黄色で着色している事業は、現計画には記載しておらず、次期計画で追加を検討している事業です。

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
<b>施策の方向3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備</b>						
<b>1 次代の親の育成</b>						
<b>(1) 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進</b>						
①	男女共同参画推進事業		男女共同参画社会を推進するうえで必要な情報誌、啓発誌の発行や市内の女性団体等で構成する実行委員会形式によるはこだて男女共同参画フォーラムの開催などにより広報・啓発活動を行う。	情報誌の発行 年2回 啓発誌の発行 年1回 小学 1,900部 中学 2,000部 啓発パネル展 年1回 フォーラムの開催 年1回 女性センター各種講座 34講座 性的少数者に関する啓発誌の発行 3,000部	市民部	市民・男女共同参画課
②	お父さんのための子育て講座	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
③	両親学級「プレママ・プレパパ教室」	再掲			子ども未来部	母子保健課
④	思春期教室	再掲			子ども未来部	母子保健課
<b>(2) 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進</b>						
①	思春期保健講演会	再掲			子ども未来部	母子保健課
②	思春期教室	再掲			子ども未来部	母子保健課
<b>2 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備</b>						
<b>(1) 確かな学力の向上</b>						
①	教育用コンピュータ整備事業		多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するため、1人1台端末の整備を行う。	整備済校数 小学校 38校 100% 中学校 18校 100% 義務教育学校 1校 100%	学校教育部	学校教育課
②	学力向上推進事業		市立の小中学校において学力検査を実施し、検査の結果集約、データの分析・考察、学習に係わる実践上の課題等についての検討を行う。また、学力向上のためには、家庭における学習や生活習慣づくりが大切だという考えのもと、広報紙による啓発や、地域人材を活用した小中学校におけるアフタースクールの実施などをとおして、放課後や長期休業中の学習の取組みを促進し、児童の主体的な学習習慣の定着による学力向上を図る。	・標準学力検査実施校数 小学校・義務教育学校全校 ※令和元年度から中学校第1学年を対象から外し、小学校第4学年のみを対象に実施 ・アフタースクール実施校数 10校 新型コロナウイルス感染症の影響により実施校の減 【備考】 講師不足により、アフタースクールの実施を予定していた弥生小、桔梗小、中島小、中央小および駒場小が中止となった。	学校教育部	学校教育課
③	日本語指導支援補助者による補助業務		函館日本語教育研究会（J T S）へ委託し、日本語指導支援の必要な児童生徒へ取り出し指導等の支援を行っている。	5校（小学校2校、中学校3校）6名の児童生徒への取り出し指導を行った。	学校教育部	教育指導課
<b>(2) 豊かな心の育成</b>						
①	放課後子ども教室推進事業	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
②	子ども会議	再掲			子ども未来部	子ども企画課
③	子どもなんでも相談110番	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
④	道徳教育の充実		豊かな心の育成をめざすため、学校教育指導を通じて各学校に指導を行うとともに、道徳教育に係る学校教育指導資料等の作成、函館市道徳教育研究会との連携のもとでの公開研究会等における助言等を行う。	道徳教育に係る学校教育指導 全校 道徳教育推進教師研究協議会の開催 1回	学校教育部	教育指導課
⑤	体験学習活動の充実		市立の小中学校および義務教育学校において、外部講師として地域人材を活用したり、校外において地域の歴史や産業などに直接触れて体験することにより、学習に対する興味関心を喚起し、学力向上を図る。	地域人材活用 講演会等講師の活用 33校 体験学習活動 借上げバスの活用 37校	学校教育部	学校教育課
⑥	こころの相談員配置事業	再掲			学校教育部	学校教育課
⑦	スクールソーシャルワーカー配置事業	再掲			学校教育部	教育指導課
⑧	北海道教育センターにおける教育相談	再掲			学校教育部	北海道教育センター

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度 実績	所管部	担当課
<b>(3) 健やかな体の育成</b>						
①	児童館スポーツ教室		市内の一部児童館を活用し、小学1～4年生を対象にドッジボールや長縄等のスポーツ教室を開催する。	実施箇所数 10箇所 参加人数 延1,707人 (1館につき12回実施)	子ども未来部	子ども健やか育成課
②	函館アリーナ	再掲			生涯学習部	スポーツ振興課
③	スポーツ少年団への助成		青少年へのスポーツの普及、体力の向上、さらには青少年の健全育成のため、少年野球等11種目の競技交流事業をはじめ、ジュニアリーダー研修、育成母集団研修、体力テスト等の事業を実施している函館市スポーツ少年団に対し、運営費用の一部を補助する。	加入者数 42団体 803人	生涯学習部	スポーツ振興課
④	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業		スポーツ・レクリエーションの資格取得に要する経費の一部を補助する。	指導者養成対象人員 2人 指導者派遣対象人員 2人	生涯学習部	スポーツ振興課
<b>(4) 信頼される学校づくりの推進</b>						
①	学校再編に伴う施設整備		学校再編に伴って必要となる施設整備を実施し学習環境の向上に努める。	実施校数 0校	生涯学習部	施設課
②	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)	再掲			学校教育部	学校再編・地域連携課
③	私立学校運営助成費補助金		私立学校の教育条件の維持向上等を図るため、私立学校を設置する学校法人に対して補助金を交付する。	単価 42,000円/人	子ども未来部	子ども企画課
④	私立専修学校運営助成費補助金		私立専修学校の教育条件の維持向上等を図るため、私立専修学校を設置する学校法人等に対して補助金を交付する。	単価 42,000円/人	子ども未来部	子ども企画課
<b>(5) 幼児教育の充実</b>						
①	保育の質の向上	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
②	学校(園)教育指導の充実		学校教育指導監や指導主事が市立幼稚園を訪問し、研究協議等を通じて保育の質の向上や幼小接続に資する指導・助言を行う。	学校教育指導 1園 2回	学校教育部	教育指導課
③	幼小小接続の推進		本市の幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等との連携・接続を強化することにより、子どもの発達と学びの連続性を確保し、子どもの育ちの課題解決につなげる体制を構築するため、函館市幼小小連携連絡会議を設置するほか、幼小小連携の在り方を探るとともに幼小小連携をより一層深めるための研修として、幼小小連携推進協議会を開催する。	・保育所、幼稚園、認定こども園への指導監査を通じて幼小小連携の促進を図った。 ・函館市幼小小連携連絡会議の開催 ・幼小小連携推進協議会(研修)の開催	子ども未来部 学校教育部	子どもサービス課 南北海道教育センター
<b>3 家庭や地域の教育力の向上</b>						
<b>(1) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実</b>						
①	第3次函館市食育推進計画	再掲			保健福祉部	健康増進課
②	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
③	乳幼児健康診査	再掲			子ども未来部	母子保健課
④	子どものスマートフォン使用についての注意喚起		1歳6か月児および3歳児健診において、子どものスマートフォン使用についての注意喚起のためのリーフレットを配布しているほか、子育てサポート情報通信「すくすく」にて、スマートフォン使用による影響について掲載している。	・健診時にリーフレットを配布 ・子育てサポート情報通信「すくすく」の発信(再掲)	子ども未来部	母子保健課
⑤	出生祝記念品事業		赤ちゃんの誕生を祝うとともに、子どもの健やかな成長を願い、出生時に函館市で住民登録した子どもがいる世帯に、市から道南スギを使用した積み木を贈る。	配布個数 989個	子ども未来部	子ども企画課
⑥	家庭教育支援事業(家庭教育セミナー)		保護者や教職員、地域の関係者が集まる機会に講師を派遣し、家庭教育に関する学習機会を提供する。	開催回数 2回	生涯学習部	生涯学習文化課
<b>(2) 地域の教育力の向上</b>						
①	放課後子ども教室推進事業	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
②	子どもの居場所づくり推進事業	再掲			子ども未来部	子ども企画課
③	学校開放事業(文化開放)	再掲			生涯学習部	生涯学習文化課
④	スポーツ少年団への助成	再掲			生涯学習部	スポーツ振興課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
⑤	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業		地域に根付いた生涯スポーツの振興を図るため、総合型地域スポーツクラブに対して、その活動に要する費用の一部を補助する。	対象団体 0団体 補助対象となる団体なし	生涯学習部	スポーツ振興課
⑥	スポーツ・レクリエーション指導者育成事業	再掲			生涯学習部	スポーツ振興課
⑦	キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一覧の公開）		職場体験の可能な事業所を市のホームページに公開することで、生徒のキャリア形成と自己実現につながる職場体験を実施できるようにするとともに、多くの市民に生徒の活動や事業所の協力を知ってもらうことにより「地域全体で函館の子どもを育てる」という機運を醸成し、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。	はこだてっ子職場体験協力事業所数 48か所	学校教育部	教育指導課
⑧	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	再掲			学校教育部	学校再編・地域連携課
⑨	学力向上推進事業	再掲			学校教育部 学校教育部	学校教育課 教育指導課
<b>4 子どもを取り巻く有害環境等への対応</b>						
<b>（1）関係業界への自主的措置の促進</b>						
④	有害図書等販売状況一斉立入調査	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
<b>（2）情報モラル教育の推進</b>						
①	情報モラル教育の推進		情報活用場面における自他の権利や責任、ネットワーク上のルールやマナーなど、情報社会で適正な活動を行うために必要な情報モラルを児童生徒に身に付けさせ、各学校の指導の充実を図るとともに、保護者をはじめとする地域住民に対する啓発を行う。	市立小・中学校に通知を发出し、関係機関が作成した資料等を学校に配布するなどして、児童・生徒を対象とした情報モラル教育の推進および保護者に対する啓発を行った。	学校教育部	教育指導課
<b>（3）情報リテラシーの向上</b>						
①	情報リテラシーの向上		情報端末を使用した問題行動の未然防止や早期発見・早期対応を図るため、インターネットにおける小中学校、義務教育学校および高等学校に関する書き込みや有害サイトの検索・監視・サイト管理者等への削除要請などを行うとともに、児童生徒や保護者への情報リテラシー（情報活用能力）の向上を図る。	ネットパトロールの報告をもとに、当該学校の教師が、児童・生徒および保護者の情報リテラシーの向上について、指導・支援を行った。	学校教育部	教育指導課
<b>施策の方向4 子育てを支援する生活環境の整備</b>						
<b>1 良質な住宅の確保</b>						
<b>（1）ファミリー向け賃貸住宅への居住支援</b>						
①	ヤングファミリー住まいりぐ支援事業		西部地区および中央部地区の空家の有効活用と若年層の定住化を促進し、活力あるまちづくりを進めるため、当該地区内に転入してきた子育て世帯に対し、民間賃貸住宅の家賃一部を補助する。	補助件数 新規 12件 更新 76件	都市建設部	住宅課
②	市営住宅への子育て世帯の優先入居		市営住宅においては、中学校卒業前の児童を扶養している子育て世帯を対象とした市営住宅への優先入居を実施している。	入居世帯数 15世帯	都市建設部	住宅課
<b>2 安全な道路交通環境の整備</b>						
<b>（1）安全な道路交通環境の整備推進</b>						
①	スクールゾーン、幼児ゾーン警戒標識の設置		幼児、児童の交通事故防止を目的に、幼稚園、保育所、小学校の半径500メートルをスクールゾーンとして、また、児童館および児童・幼児公園の半径100メートルを幼児ゾーンとして設定して、警戒標識を設置し、運転者の注意を喚起しており、引き続き、必要な地域の把握に努めるとともに、計画的な設置を推進する。	設置数（新設） スクールゾーン 3本 幼児ゾーン 0本	市民部	交通安全課
②	未就学児童に対する交通安全対策		「未就学児等及び高齢者運転の交通安全緊急対策」に基づき、未就学児を中心とした子どもが日常的に集団で移動する経路の安全確保のため、安全点検とその結果を踏まえた対策に取り組む。	指導監査において、園児の交通安全に配慮した安全計画の策定を確認	子ども未来部	子どもサービス課
③	道路のバリアフリー化等の整備		歩行者において主要な路線における歩道の縦断こう配、段差の解消、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などによりバリアフリー化を進める。	防護柵設置 134.5m 点字ブロック設置 15か所	土木部 土木部	道路建設課 道路管理課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度 実績	所管部	担当課
④	通学路等の安全対策		市や警察、道路管理者、学校関係者、保護者、町会などで組織する「函館市通学路安全対策会議」において、関係機関との連携を図りながら、通学路の点検を行い、歩道の整備や防護柵の設置などのハード対策および交通規制や交通安全、防犯教育などのソフト対策を含めて、通学路の安全対策に継続して取り組む。	函館市通学路安全対策会議 2回 合同点検 1回 ※国の作成した「通学路における合同点検実施要領」に基づく合同点検実施 ※合同点検実施結果については、対策会議構成団体へ情報提供	学校教育部	保健給食課
<b>3 子どもの交通安全を確保するための活動の推進</b>						
<b>(1) 交通安全教育の推進</b>						
①	交通安全教室の開催		交通指導員による交通安全教室を計画的に実施し、また、あわせて交通指導員の研修の機会を増やし、指導力の向上に努める。	開催回数 790回 交通指導員数 10人	市民部	交通安全課
②	梁川交通公園の設置運営		交通遊具をはじめとして、動力式ゴーカート、自転車等を配備し、市内の幼児・小学校児童等が、楽しみながら、交通ルールを学ぶ。	入園者数 24,289人 【備考】 梁川交通公園施設整備事業に伴う、工事による影響のほか、足踏み式ゴーカート、自転車等の遊具利用を中止としたため、入園者数が減少となった。	市民部	交通安全課
③	交通安全パネル展の開催		交通安全パネル展を開催し、事故事例の説明や事故防止対策用品を紹介するなど、交通安全意識の一層の向上を図る。	開催回数 3回	市民部	交通安全課
④	チャイルドシート安全利用の普及活動		保護者を対象とした交通安全教室の開催により、チャイルドシートの誤使用や未装着による子どものけがなどを防止する。	交通安全教室開催回数 30回 対象者延人数 776人	市民部	交通安全課
<b>4 安心して外出できる環境の整備</b>						
<b>(1) 公共的施設のバリアフリー化の推進</b>						
①	函館市福祉のまちづくり条例の推進		「函館市福祉のまちづくり推進委員会」を開催し、各種施策について調査研究を行うとともに、病院、百貨店、ホテル、飲食店など多数の人が利用する公共的施設について、バリアフリー化に係わる整備基準の周知・普及のほか、人を思いやる心などの意識の啓発を図るため、「心のバリアフリー」化に向けた取組みとしてパネル展の開催、出前講座、広報紙などによる啓発活動を推進する。	福祉のまちづくり推進委員会 2回 パネル展 1回	保健福祉部	地域福祉課
②	福祉のまちづくり施設整備費補助金		既存の公共的施設について、整備基準に沿ったバリアフリー化整備を行う際に整備費用の一部を市が補助しており、より多くの人に利用してもらうため、一層のPRに努める。	補助件数 0件	保健福祉部	地域福祉課
③	道路のバリアフリー化等の整備	再掲			土木部 土木部	道路建設課 道路管理課
<b>(2) 子育てバリアフリー情報提供の充実</b>						
①	子育てアプリ「すくすく函館っ子」(はこっこ)	再掲			子ども未来部	子ども企画課
②	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲			子ども未来部	子ども企画課
<b>5 安全・安心なまちづくりの推進</b>						
<b>(1) 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進</b>						
①	街路灯設置費等補助事業		町会等が街路灯の新設、取替え等をする際、費用の一部を市が補助する。	新設・取替数 554灯	市民部	市民・男女共同参画課
②	街路灯電灯料補助事業		町会等が設置する街路灯の電灯料の一部を市が補助する。	補助灯数 19,990灯	市民部	市民・男女共同参画課
③	街路灯の整備		交通量の多い市道交差点において、街路灯設置が交通事故減少に効果的と見られる箇所既存電柱等を活用して街路灯を設置する。	新規設置数 1灯	土木部	道路管理課
<b>(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進</b>						
①	函館市ANSINメールの配信		緊急性の高い不審者情報等の安心安全情報およびその他の市政情報をインターネットを利用して配信する。	警察から不審者に関する情報提供を受け、利用登録者へメール配信したほか、X(旧Twitter)やLINEで配信した。	企画部 市民部	広報聴課 くらし安心課
②	地域安全安心促進交付金助成事業		青色回転灯装備車を使用して防犯パトロールを実施している町会に対し、経費の一部を助成する。	補助台数 53台	市民部	市民・男女共同参画課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
③	防犯協会補助事業		各種防犯活動を展開している函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会に補助金を交付する。	函館市中央地区防犯協会、函館西防犯協会への補助	市民部	くらし安心課
④	函館市防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン		防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、防犯カメラの適正な設置・運用が図られるようにするため、設置・運用に関するガイドラインについて周知する。	市ホームページにガイドラインを掲載	市民部	くらし安心課
⑤	子ども110番のいえ・みせ		子どもたちが事件に巻き込まれそうになったときの避難場所として、通学路などに面した商店や公共施設のほか、一般家庭に依頼してポスターを貼り、逃げ込むことができる場所を周知するとともに、地域住民の子どもへの安全確保に対する意識高揚を図る。	各学校を通して、一般家庭や公共施設等にポスターを配布した。 【備考】 子どもの生活を考える会が令和2年度末に発展的解消したことにより、少年・少女セーブサポート運動の事業も廃止→「はこだて子ども110番のいえ・みせ」ポスターとして継続	学校教育部	教育指導課

施策の方向5 仕事と生活の調和の実現

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進

(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進

①	ワーク・ライフ・バランス推進事業		性別に関わらず誰もが活躍できる環境づくりに必要なワーク・ライフ・バランスを推進するため、市内の企業や高等教育機関等にアドバイザーを派遣し企業の支援や、就労前の学生に対し、労働関係法令や仕事と生活の調和の重要性などの理解を深めてもらうための講座を実施する。また、事業所向けに勉強会を実施する。	ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 ・企業等 2回 ・団体等 0回 ・高等教育機関等 4校	市民部	市民・男女共同参画課
②	お父さんのための子育て講座	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
③	子育て女性等の就職支援		ハローワーク函館マザーズコーナーについて、市の広報紙、ホームページ等により周知を図るとともに、女性向けの就職基礎講座や就職マッチングイベントを開催し、就職支援に取り組む。	函館公共職業安定所内マザーズコーナーに係る情報をホームページにより周知 ・新規求職者数 655人 ・有効求職者数 1,913人 ・就職件数 334人	経済部	雇用労政課
④	キャリア教育の推進（はこだてっ子職場体験協力事業所一斉の公開）	再掲			学校教育部	教育指導課

2 仕事と子育ての両立のための基盤整備

(1) 多様な働き方に対応した子育て支援

①	ファミリー・サポート・センター事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
②	各種保育サービス	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
③	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
④	仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発		国や道が実施する両立支援促進のための各種施策などを市の広報紙やホームページ等において周知・啓発を図る。	・雇用促進支援制度について市公式ページに情報掲載 ・労働者ハンドブックの作成・市公式ページに掲載	経済部	雇用労政課
⑤	女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業		女性や高齢者の潜在的な労働力の活用を図るため、『短時間就労（短時間、少日数）』を生み出し、多様な就業形態による雇用創出に取り組む企業と潜在人材とのマッチングを図る。	(1) 労働力確保に向けた多様な働き方導入支援セミナー 参加企業 18社 (2) アドバイス事業 参加企業 4社 (3) 就職基礎講座 参加者 57人 (4) おしごと説明会 参加企業 20社 参加者 176人 (5) 就職支援 就職決定者 36人	経済部	雇用労政課

(2) 育児休業制度等の普及・啓発の推進

①	男女共同参画推進事業	再掲			市民部	市民・男女共同参画課
②	ワーク・ライフ・バランス推進事業	再掲			市民部	市民・男女共同参画課
③	育児休業制度等の利用促進		育児休業制度等に係る助成金について、市の広報紙やホームページ等により労使双方に対して、その周知に努める。	・労働者ハンドブックの作成・市ホームページに掲載 ・育児・介護休業法について市公式ページに掲載 ・雇用促進支援制度について市公式ページに掲載	経済部	雇用労政課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
④	子育てアプリ「すくすく函館っ子」(はこっこ)	再掲			子ども未来部	子ども企画課
<b>施策の方向6 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援</b>						
<b>1 児童虐待防止対策の充実</b>						
<b>(1) 児童虐待・相談への対応および支援</b>						
①	子どもなんでも相談110番	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
②	子育て世帯訪問支援事業	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
③	養育支援訪問事業	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
<b>(2) 関係機関との連携等</b>						
①	函館市要保護児童対策地域協議会		市のほか、児童相談所や警察、教育委員会等の公的機関をはじめ、学校や児童施設、町会や民生児童委員など、子どもに関わる様々な団体を含めた関係機関により構成されており、代表者会議や実務者会議のほか、個別ケース検討会議を開催し、被虐待児などの要保護児童等の適切な支援を図るために必要な情報交換や支援の内容に関する協議等を行う。	要保護児童対策地域協議会の開催 ・代表者会議 1回 ・実務者会議 5回 ・個別ケース検討会議 71回	子ども未来部	子ども見守り・相談課
②	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	母子保健課
<b>(3) 発生予防, 早期発見・早期対応等</b>						
①	主任児童委員, 児童委員の活動の促進	再掲			保健福祉部	地域福祉課
②	児童虐待防止意識啓発事業		児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止啓発用カード等を作成し、関係機関に配布するとともに、保護者をはじめ広く市民に周知することで、児童虐待の防止および対応に関する意識啓発を図る。	・児童虐待対応マニュアルは市内の保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等に配布 ・啓発用リーフレットは支援対象世帯訪問時等に保護者等に配布	子ども未来部	子ども見守り・相談課
③	子育て世帯訪問支援事業	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
④	養育支援訪問事業	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
⑤	子どもなんでも相談110番	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
⑥	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑦	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑧	妊婦健康診査	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑨	妊産婦保健指導	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑩	乳幼児健康診査	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑪	乳幼児保健指導	再掲			子ども未来部	母子保健課
<b>2 ヤングケアラーへの支援</b>						
<b>(1) ヤングケアラーの実態把握と支援</b>						
①	ヤングケアラーへの支援		ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、心身の健やかな発達や教育に悪影響を及ぼしかねない。子どもたちが過度な負担を負うことなく、貴重な成長期を健全に過ごすためには、地域全体でヤングケアラーの視点を持ちながら、適切な支援につなげていく。	①ヤングケアラーシンポジウム R6.2.6 ・基調講演 参加者：94名 ・研修会(子どもと関わる機関を対象にグループワーク等を実施) ②ヤングケアラー実態調査 市内小学校に在籍する小学校5年生、中学校2年生および高校2年生相当を対象に調査を実施	子ども未来部	子ども見守り・相談課
②	函館市要保護児童対策地域協議会	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
③	子どもなんでも相談110番	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
<b>3 障がいのある子どもへの支援</b>						
<b>(1) 障がいの早期発見・早期療育の充実</b>						
①	障害児等発達支援事業(巡回支援専門員整備事業, 発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業)		発達の遅れまたは障がいのある児童とその家族が日常的に適切な療育や相談指導を受けることができるよう、発達支援センターの機能を整備するとともに、発達支援センターの地域の中核的役割や機能強化を図ることにより、地域における障害児支援の質の向上や、保育所等への巡回支援を実施し、“気になる段階”から支援を行うための体制整備を図り、障害児等への支援やインクルージョンの推進等、地域における障害児やその家族への支援体制の強化を図る。	定期利用児(就学児)への支援 0人 不定期利用児(乳幼児)への支援 延545人 専門支援 0.5日 発達支援体制コーディネートフォローアップ研修 3回	保健福祉部	障がい保健福祉課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
②	障がいのある子どもに関する知識・情報の提供		保健・医療・福祉・教育の各機関等が実施している啓発事業を通じて、障がいのある子どもを持つ保護者や療育関係者のみならず、一般市民にも障がいに関する情報等を提供する。	障害者のしおり（作成） 3,000冊 ぱーそなるすけっち（作成） 0冊 放課後等デイサービス事業所等ガイドブック 500冊	保健福祉部	障がい保健福祉課
③	新生児聴覚検査	再掲			子ども未来部	母子保健課
④	乳幼児健康診査	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑤	乳幼児健康診査 二次スクリーニング	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑥	乳幼児精密健康診査	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑦	乳幼児保健指導	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑧	障がい児訪問指導		障がいのある子どもの発達を支援するために、保健・医療・福祉・教育に関する情報を提供するとともに、保護者の育児不安の解消を図るために訪問指導の充実に取り組む。	障がい児訪問 実16人 延22人	子ども未来部	母子保健課
<b>(2) 一貫した総合的な障がいのある子どもに対する施策の推進</b>						
①	障害児相談支援		障害児通所支援を利用するにあたっては障害児支援利用計画に基づき、相談支援の充実努める。	事業所数 15か所	保健福祉部 保健福祉部 保健福祉部	指導監査課 障がい保健福祉課 療育・自立支援センター
②	放課後等デイサービス		小・中・高等学校に就学している障がいのある子どもに対し、放課後や夏休み等に学校や家庭と異なる場所で生活能力の向上、社会との交流等の観点から、単なる居場所としてだけでなく、日常生活に必要な訓練や指導などの療育、その他必要な支援を指定サービス事業所で行っており、対象児童が増加していることから、充実努める。	実施施設数 54か所 延利用人数 11,106人 118,044回	保健福祉部 保健福祉部	指導監査課 障がい保健福祉課
③	日中一時支援事業		介護している家族が一時的に休息がとれるようにするとともに、障がいのある人に日中活動の場を提供し、社会に適應するための日常的な訓練その他の支援を行う。	利用人数 延97人 838回 (障がい児分のみ)	保健福祉部	障がい保健福祉課
④	障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業、発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）	再掲			保健福祉部	障がい保健福祉課
⑤	軽度中等度難聴児補聴器購入等助成費事業		身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の保護者に対し、補聴器の購入等に係る費用の一部を助成する。	助成決定者 5人	保健福祉部	障がい保健福祉課
⑥	児童発達支援センター利用者負担（食費）軽減事業		児童発達支援センターを利用する児童がセンターにおいて食事の提供を受けた場合に支払う費用（食費相当に限る）を対象に、児童の保護者が負担すべき食費の全部または一部を助成する。	延助成人数 739人	保健福祉部	障がい保健福祉課
⑦	児童発達支援		就学前の身体・知的・精神障がい（発達障がいを含む）のある子どもに対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行えるように児童発達支援センター等で支援を行っており、対象児童が増加していることから充実努める。	利用人数 延4,349人 38,295回 ※支援内容：子ども一人一人の状況に合わせて、子どもが楽しめるようルールのあるゲームや音楽・運動などを通し、日常生活における基本的な動作の指導など必要な支援を行った。	保健福祉部 保健福祉部	障がい保健福祉課 療育・自立支援センター
⑧	保育所等訪問支援		保育所等に通う障がいのある子どもに対し、集団生活への適應のための専門的な指導や支援を必要とする場合に、児童発達支援センター等の職員等が保育所等を訪問し、専門的な支援を行うとともに訪問先のスタッフに対する支援を行うもので、平成27年度からは児童発達支援センターの必須事業となったことから、訪問支援の充実努める。	利用人数 延210人 221回 ※支援内容：2週間に1回程度訪問し、児童本人に対しては集団生活適應のための訓練等の支援を、訪問先施設のスタッフに対しては児童への支援方法の指導等の支援を行った。	保健福祉部 保健福祉部	障がい保健福祉課 療育・自立支援センター
⑨	はこだて療育・自立支援センター診療所		運動・精神発達や心の問題についての診察・検査・リハビリテーションなどを行う。 診療科：精神科、小児科、整形外科、リハビリテーション科	受診延人数 4,880人	保健福祉部	療育・自立支援センター
⑩	育成医療の給付		身体に障がいのある、または放置すれば一定の障がいを残すと認められる子どもで、手術等により確実に治療効果が期待できるものに医療費の給付を行うとともに、身体の障がいを補うための補装具の購入や修理費用の一部支給などを行う。	医療の給付人数 9人 補装具の給付件数 0件	子ども未来部	母子保健課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
⑪	日常生活用具給付等事業		在宅で人工呼吸器、電気式たん吸引器、ネブライザー、補助人工心臓等の生命の維持に必要な機器を使用している身体障がい児へ非常用電源装置を給付する。	R6から給付品目として追加	保健福祉部	障がい保健福祉課
<b>(3) 教育的支援の推進</b>						
①	障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業、発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）	再掲			保健福祉部	障がい保健福祉課
②	ウィークエンド・サークル活動推進事業	再掲			生涯学習部	生涯学習文化課
③	特別支援教育サポートチームの設置		市立幼稚園、小・中学校を対象として、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等、特別な支援を要する児童・生徒への教育的対応について、訪問相談などを通じて、専門的な意見の提示や助言を行っており、今後も継続する。	全体会議 1回 訪問相談 144回	学校教育部	北海道教育センター
④	特別支援教育支援員配置事業		市立小中学校および義務教育学校に在籍する、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、学校における日常生活上の介助や、学習支援を行う特別支援教育支援員を配置する。	特別支援教育支援員の配置 56校 80名 ※ サポートベース函館1名配置含む	学校教育部	北海道教育センター
⑤	特別支援教育就学奨励事業		市立小中学校および義務教育学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費等の経費の一部を助成する。	支給対象児童生徒 ・小学生 201名 ・中学生 62名	学校教育部	保健給食課
⑥	特別支援教育巡回指導員配置事業		市立小中学校および義務教育学校に在籍する発達障がい等の教育的支援が必要な児童生徒に対して就学相談や就学後のフォローアップ訪問、巡回相談をととして実態把握を行うとともに、各学校における特別支援教育推進上の諸課題に対して、学校支援や助言を行う特別支援教育巡回指導員を配置する。	特別支援教育巡回指導員配置数 2名 定期訪問および臨時訪問 99件 （就学相談は随時実施） WISC-IV知能検査実施 0件	学校教育部	北海道教育センター
⑦	特別支援教育に関する研修の充実		市立小中学校および義務教育学校の教職員を対象に、学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、自閉症スペクトラム（ASD）等、特別な支援を要する児童生徒への教育的対応や検査方法、アセスメントの方法を研修し、実際の指導に活用を図る取組みを実施する。	特別支援教育研修会 3回	学校教育部	北海道教育センター
<b>(4) 保育所等における障がいのある子どもの保育等の推進</b>						
①	障害児等発達支援事業（巡回支援専門員整備事業、発達支援コーディネーター養成およびフォローアップ事業）	再掲			保健福祉部	障がい保健福祉課
②	保育所等訪問支援	再掲			保健福祉部 保健福祉部	障がい保健福祉課 療育・自立支援センター
③	保育所等における障がい児保育	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
④	放課後児童健全育成事業における障がい児保育		放課後児童クラブ（学童保育所）においては、可能な限り障がいのある児童の受入れを行っており、市として障がいのある児童を受け入れるための施設改修や備品購入を支援する。	施設数 35か所 入所児童数 72人	子ども未来部	子ども健やか育成課
<b>施策の方向7 ひとり親家庭の自立支援</b>						
<b>1 ひとり親家庭の自立支援の推進</b>						
<b>(1) 子育て・生活支援の充実</b>						
①	ファミリー・サポート・センター事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
②	母子家庭等の保育所優先入所		母子世帯や父子世帯を対象に、認可保育所の優先入所を行う。	保育所・認定こども園入所申込者の利用調整にあたって、母子・父子家庭に所要の配慮をした。	子ども未来部	子どもサービス課
③	ひとり親家庭等日常生活支援事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
④	子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑤	トワイライトステイ事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑥	母子生活支援施設		住居を提供するだけでなく、生活支援、就業支援、育児相談、教育相談などを通じて、自立を支援する。	施設数 2か所 利用世帯数 40世帯	子ども未来部	子育て支援課
⑦	病児保育事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
⑧	母子・父子福祉センターでの趣味・教養教室		母子・父子・寡婦を対象として、趣味や教養、スポーツ・レクリエーションを通じて生きがいを深め、健康で明るい生活を送るための各種教室等を開催する。	教室内容 ウォーキング&ストレッチング、料理、歌謡、書道、ヨガなど	子ども未来部	子育て支援課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
⑨	親子での各種体験型教室（事業）の参加促進		親子で参加できる各種の体験型教室（事業）等の情報収集を行い、その周知・広報に努め、親子での参加促進を図る。	親子で参加できる各種の体験型教室（事業）等の情報収集を行い、その周知・広報	子ども未来部	子育て支援課
⑩	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
<b>（2）就業支援の充実</b>						
①	母子・父子福祉センターでの技能習得事業		母子家庭等の母親または父親、および寡婦を対象として、就職に有利な資格を得るための講座を開催する。	教室内容 ・エクセル教室 2教室 128人 ・ワード教室 1教室 93人 エクセル教室は、新型コロナウイルス感染症対策により、実施規模を縮小して開催	子ども未来部	子育て支援課
②	母子家庭等就業・自立支援センター事業		道と連携を図りながら、一貫した就業支援サービスを提供するとともに、地域生活や養育費に関する相談のほか、民間事業者に対する就業に係る協力依頼など、総合的な支援について、きめ細かく取り組む。	就業相談、就業促進活動、セミナー-就業情報提供など事業を展開	子ども未来部	子育て支援課
③	母子自立支援プログラム策定事業		就職や転職を希望する児童扶養手当受給者を対象に、専門の相談員が面談のうえ、本人の希望や実情に対応した自立支援計画書(プログラム)を策定して、個々に応じたきめ細かな就業支援を行う。	プログラム策定件数 17件	子ども未来部	子育て支援課
④	ひとり親家庭等就労自立支援給付金		ひとり親家庭の父または母が自立支援プログラム策定事業を利用して就職し、雇用保険の被保険者となった者を対象に、経済的負担の軽減と仕事への意欲向上を図るため、就職の支度に必要な費用として給付金を支給する。	申請者 10人	子ども未来部	子育て支援課
⑤	母子家庭等自立支援給付金支給事業		資格取得のための指定された講座を受講する場合や、看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師のような経済的自立に有効な資格を取得する場合などに給付金を支給する。	自立支援教育訓練給付金 3件 高等技能訓練促進給付金 12件	子ども未来部	子育て支援課
⑥	ひとり親家庭技能習得支援給付金		ひとり親家庭の父または母で、高等職業訓練促進給付金を受給しながら看護師等の資格取得をめざす者を対象に、授業料等の経済的負担の軽減を図るため給付金を支給する。	申請者 7人	子ども未来部	子育て支援課
⑦	ひとり親家庭等雇用促進補助金		ひとり親の雇用を促進するため、市内在住のひとり親家庭の父母等を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた市内の事業主に対し、国の助成金の半額を上乗せ支給する。	短時間労働者以外 14件 短時間労働者 2件	経済部	雇用労政課
⑧	女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業	再掲			経済部	雇用労政課
⑨	子育て女性等の就職支援	再掲			経済部	雇用労政課
<b>（3）経済的支援の充実</b>						
①	母子家庭等自立支援給付金支給事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
②	児童扶養手当		ひとり親家庭等（母子および父子家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、一定の要件に該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（一定程度以上の障がいの状態にある場合は20歳未満）を養育しており、所得が一定未満の方に手当を支給する。	対象児童数 延45,295人	子ども未来部	子育て支援課
③	ひとり親家庭等医療費助成制度		ひとり親家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子どもとその母または父の保険診療にかかる医療費を助成している。	受給者数 7,056人 受診件数 51,231件 【備考】 令和5年4月1日診療分から、保護者の所得による受給資格の制限を廃止	子ども未来部	子育て支援課
④	遺児手当		父および母を失った遺児または不慮の事故、災害により父母のいずれかを失った遺児の養育者に対して、手当を支給する。	対象児童数 延360人	子ども未来部	子育て支援課
⑤	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金		ひとり親家庭等の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行う。	母子福祉資金・寡婦福祉資金貸付金貸付件数 100件	子ども未来部	子育て支援課
⑥	養育費確保にかかる周知・啓発事業		母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく養育費について、児童扶養手当の申請時などに周知・啓発を図る。	母子・父子自立支援員による相談時や児童扶養手当の申請時に周知を行った。	子ども未来部	子育て支援課
⑦	養育費確保支援事業		養育費の取り決めに関する公正証書等の作成や養育費不払い対策として民間保証会社と保証契約を締結した場合に経費の一部を補助する。	①公正証書等作成補助 36件 681,315円 ②保証契約支援補助金 0件 0円	子ども未来部	子育て支援課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
⑧	ひとり親家庭等子どものための学習支援事業		ひとり親家庭等世帯の小学生等を対象に、生活指導を含めた訪問型学習支援を行う。	支援対象世帯 児童 13世帯 19人	子ども未来部	子育て支援課
⑨	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
⑩	就学援助		経済的理由により、国公立の小中学校および義務教育学校への就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など就学に要する費用の援助を行う。	準要保護者数 児童生徒数 認定率 新入学児童・生徒学用品費等扶助の入学前支給 ・新小学生 ・新中学生 3,819人 13,541人 28.20% 332人 458人	学校教育部	保健給食課
<b>(4) 情報提供および相談体制の充実</b>						
①	子育てアプリ「すくすく函館っ子」(はこっこ)	再掲			子ども未来部	子ども企画課
②	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲			子ども未来部	子ども企画課
③	「ひとり親家庭のしおり」の配布		母子または父子家庭を対象とした相談や手当の制度、生活資金の貸付け、仕事、子育て支援サービス等、生活に必要な情報を掲載した冊子を作成し、対象世帯に配布する。	作成部数 1,000部	子ども未来部	子育て支援課
④	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑤	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	再掲			子ども未来部	母子保健課
<b>施策の方向8 子どもの貧困対策</b>						
<b>1 生活基盤の安定に向けた支援の充実</b>						
<b>(1) 世帯の生活基盤の確保に向けた支援</b>						
①	幼児教育・保育無償化事業		3歳以上児と住民税非課税世帯の3歳未満児について、幼稚園・保育所・認定こども園の保育料を無償とするほか、幼稚園・認定こども園の預かり保育や認可外保育施設などの利用料について、就労など一定の要件を満たした場合に利用料を無償化する。	対象 ・保育料 満3歳から5歳児または住民税非課税世帯の0歳から2歳児 ・預かり保育 保育を必要とする3歳から5歳児 *満3歳児は、住民税非課税世帯のみ ・認可外保育施設など 保育を必要とする3歳から5歳児または住民税非課税世帯の0歳から2歳児	子ども未来部	子どもサービス課
②	第2子以降保育料無償化 (低所得世帯・多子世帯に対する保育料の軽減)		3歳未満児(住民税非課税世帯を除く)について、低所得世帯に配慮しながら、保育料に係る階層区分を細分化等することにより、保育料の負担を軽減するほか、子育て世帯への経済的支援と子どもを生み育てたいと思える環境づくりを進めるため、認可保育所や認定こども園において、第2子以降の保育料の完全無償化を実施する。	保育料の負担軽減 ・年収640万円未満相当世帯 ⇒上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料 ・年収640万円以上相当世帯 ⇒第2子半額、第3子以降無料(上の子の年齢に制限有)  【備考】 R6.4から認可保育所や認定こども園における第2子以降の保育料の完全無償化を実施。 所得や上の子の年齢にかかわらず第2子以降無料。	子ども未来部	子どもサービス課
③	低所得世帯・多子世帯に対する副食材料費の徴収免除		保護者が負担することとなっている3歳以上児の給食の副食材料費について、低所得世帯・多子世帯の負担を免除する。	対象 ・年収360万円未満相当の子ども ・所得に関わらず、第3子以降の子ども ※ただし、認定区分や所得により対象となる子どもの範囲が異なる。	子ども未来部	子どもサービス課
④	実費徴収に係る補足給付事業		幼稚園・保育所・認定こども園を利用する低所得世帯・多子世帯に対して、保護者が支払うべき副食材料費、日用品、文房具等の購入費用や行事への参加に必要な費用の一部を補助する。	延給付人員 179人	子ども未来部	子どもサービス課
⑤	児童扶養手当	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑥	ひとり親家庭等医療費助成制度	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑦	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑧	児童手当		家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、高校生までの児童を養育し、かつ、その児童と一定関係の生計関係にある父または母等(所得の高い方)に手当を支給する。	対象児童数 延226,000人	子ども未来部	子育て支援課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度 実績	所管部	担当課
⑨	子ども医療費助成制度		子どもの保険診療にかかる医療費を助成している。	受給者数 22,533人 受診件数 352,163件  【備考】 令和5年4月1日診療分から、保護者の所得による受給資格の制限を廃止し、対象者を「15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者」から「18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者」に拡大	子ども未来部	子育て支援課
⑩	小学校入学祝金支給事業		子育て世帯への支援の一環として、市を挙げて小学校または義務教育学校の前期課程への入学をお祝いするため、市が祝金を支給する。	R6新規	子ども未来部	子ども企画課
⑪	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)の充実	再掲			子ども未来部	子ども健やか育成課
⑫	市営住宅への子育て世帯の優先入居	再掲			都市建設部	住宅課
⑬	就学援助	再掲			学校教育部	保健給食課
<b>(2) 自立に向けた就労相談・支援の充実</b>						
①	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	再掲			子ども未来部	子育て支援課
②	母子・父子福祉センターでの技能習得事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
③	母子家庭等就業・自立支援センター事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
④	母子自立支援プログラム策定事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑤	ひとり親家庭等就労自立支援給付金	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑥	母子家庭等自立支援給付金支給事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑦	ひとり親家庭技能習得支援給付金	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑧	ひとり親家庭等雇用促進補助金	再掲			経済部	雇用労政課
⑨	子育て女性等の就職支援	再掲			経済部	雇用労政課
⑩	女性・高齢者の多様な働き方促進支援事業	再掲			経済部	雇用労政課
⑪	仕事と家庭の両立支援制度の周知・啓発	再掲			経済部	雇用労政課
<b>2 子どもの育ちと学びの支援の充実</b>						
<b>(1) 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援</b>						
①	出産・子育て応援給付金給付事業	再掲			子ども未来部	母子保健課
②	ファミリー・サポート・センター事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
③	病児保育事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
④	保育所等における一時預かり事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
⑤	幼稚園等における在園児の一時預かり事業	再掲			子ども未来部 学校教育部	子どもサービス課 学校教育課
⑥	子育て支援隊	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
⑦	食育だよりの発行	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
⑧	幼児教育・保育無償化事業	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
⑨	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	再掲			子ども未来部 学校教育部	子どもサービス課 学校教育課
⑩	子ども医療費助成制度	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑪	ひとり親家庭等医療費助成制度	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑫	子どもなんでも相談110番	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
⑬	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑭	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑮	子育て支援コンシェルジュ事業	再掲			経済部 子ども未来部	商業振興課 子ども企画課
⑯	離乳食教室	再掲			保健福祉部	健康増進課
⑰	第3次函館市食育推進計画	再掲			保健福祉部	健康増進課
⑱	学校における食育の推進	再掲			学校教育部	教育指導課
<b>(2) 子どもの遊びや学び、体験の支援</b>						
①	小学校入学祝金支給事業	再掲			子ども未来部	子ども企画課
②	中学生学習支援等事業	再掲			保健福祉部	地域包括ケア推進課(福祉拠点担当)
③	中学校卒業生入学準備等給付金		子育て家庭への経済的支援を通じて子ども・子育て支援を推進するため、中学校または義務教育学校の卒業を予定している子どものいる保護者に、入学準備に係る費用の一部を支給する。	給付対象児童数 526人	子ども未来部	子ども企画課
④	奨学金貸付事業		高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院または専修学校に在学し、経済的理由により就学困難な学生・生徒を対象に奨学金を貸与する。	貸付人数 ・新規生 5人 ・継続生 12人	子ども未来部	子ども企画課
⑤	育英金支給事業		優秀な学生を対象に育英金を支給し、有為な人材の育成を図る。	支給人数 ・新規生 2人 ・継続生 8人	子ども未来部	子ども企画課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
⑥	奨学金支給事業		人物・学業ともに優秀で、経済的な理由により修学が困難な大学生を対象に返還が不要な奨学金を支給する。	支給人数 ・新規生 5人 ・継続生 20人	子ども未来部	子ども企画課
⑦	函館圏公立大学広域連合負担金（独自無償化（居住地特例）制度分）		公立はこだて未来大学において、広域連合を構成する函館市、北斗市、七飯町に生計維持者が入学時3年前から継続して住所を有する学部生を対象として、授業料と入学金の無償化を実施する。	R6新規  【備考】 函館圏公立大学広域連合の運営等に係る負担金（公立大学法人公立はこだて未来大学の運営費交付金を含む）として交付	企画部	企画管理課
⑧	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑨	ひとり親家庭等子どもための学習支援事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑩	就学援助	再掲			学校教育部	保健給食課
⑪	子どもの居場所づくり推進事業	再掲			子ども未来部	子ども企画課
⑫	多重債務予防のための出前講座（よく考えよう！お金の話）		お金に関する知識は、すべての市民にとって、豊かな人生を送る上で必要不可欠なライフスキルであること、民法の成年年齢引き下げなどを踏まえ、社会への旅立ちを間近に控えた若年層を対象に実施する。	開催回数 4回	市民部	くらし安心課
<b>3 相談支援の充実</b>						
<b>(1) 相談支援体制の充実</b>						
①	子育てアプリ「すくすく函館っ子」(はこっこ)	再掲			子ども未来部	子ども企画課
②	子ども・子育て情報「はこすく」	再掲			子ども未来部	子ども企画課
③	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
④	子育て支援隊	再掲			子ども未来部	子どもサービス課
⑤	幼稚園等における未就園児向け施設開放・相談事業	再掲			子ども未来部 学校教育部	子どもサービス課 教育指導課
⑥	ひとり親家庭サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	子育て支援課
⑦	自立相談支援事業		地域包括支援センターにおいて、生活困窮者自立支援制度に基づき、さまざまな理由により生活に困っている方の自立（経済的自立・日常生活自立・社会生活自立）に向け、相談支援員が支援プランを作成し、そのプランに基づき、自立に向けた支援を行う。	新規相談件数 740件 プラン作成件数 367件	保健福祉部	地域包括ケア推進課（福祉拠点担当）
⑧	子どもなんでも相談110番	再掲			子ども未来部	子ども見守り・相談課
⑨	マザーズ・サポート・ステーション事業	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑩	子育てサポート情報通信「すくすく」の発信	再掲			子ども未来部	母子保健課
⑪	子育て支援コンシェルジュ事業	再掲			経済部 子ども未来部	商業振興課 子ども企画課
⑫	スクールソーシャルワーカー配置事業	再掲			学校教育部	南北海道教育センター
<b>施策の方向9 若者の自立支援</b>						
<b>1 高等教育の修学支援</b>						
<b>(1) 高等教育費の負担軽減</b>						
①	函館圏公立大学広域連合負担金（独自無償化（居住地特例）制度分）	再掲			企画部	企画管理課
②	奨学金貸付事業	再掲			子ども未来部	子ども企画課
③	育英金支給事業	再掲			子ども未来部	子ども企画課
④	奨学金支給事業	再掲			子ども未来部	子ども企画課
<b>2 就労支援および経済的基盤の安定のための取組み</b>						
<b>(1) 若者への就労支援の強化</b>						
①	はこだてエリア企業採用情報発信支援事業		多くの大学生等が就職先を検討する際の情報源として活用する民間就職情報サイトに、市内企業がインターンシップ・就職情報を掲載することを支援し、もって大学生等の就職活動を支援する。	掲載企業において14人採用（採用充足率77.8%）	経済部	雇用労政課
②	奨学金返還支援事業		若者人材の確保およびその人材の本市への定着促進を図るため、市の認定を受けた市内中小企業等に正職員として就職のうえ、奨学金を返還する方に対し、勤務先企業等と連携して当該奨学金の返還を支援する。	R6新規	経済部	雇用労政課
③	保育士等奨励金制度		保育人材不足に対応するため、保育士等の新規就労時および就労年数に応じた奨励金を支給する。	R6新規	子ども未来部	子どもサービス課

項番	事業名	再掲	事業内容	令和5年度実績	所管部	担当課
④	介護人材等地域定着奨励金		市内に所在する介護保険事業所または一部の障害福祉サービス事業所等において、初めて介護職員等として就労を開始した方に対し奨励金を支給する。	R6新規	保健福祉部	地域福祉課
<b>3 悩みや不安を抱える若者に対する相談体制の充実</b>						
<b>(1) ひきこもりの相談支援</b>						
①	自立相談支援事業（ひきこもり支援）		地域包括支援センターにおいて、ひきこもり支援を含めた包括的な相談を受け付けている。	新規相談件数のうち、 ひきこもり支援 62件	保健福祉部	地域包括ケア推進課（福祉拠点担当）
②	就労準備支援事業		基本的な生活習慣に課題を有し、社会との関わりに不安を抱え、直ちに就労することが困難な生活保護受給者および生活困窮者に対し、各種プログラムにそって、生活習慣の確立や就労に必要な基礎能力の形成を図るなど、就労に向けたサポートを行う。	参加者 28名（生活保護23名 生活困窮5名）	保健福祉部	生活支援総務課
③	自殺対策事業	再掲			保健福祉部	障がい保健福祉課
<b>4 若者の居場所づくりの推進</b>						
<b>(1) 地域における多様な活動の場の充実</b>						
①	亀田交流プラザ	再掲			生涯学習部	生涯学習文化課
②	函館コミュニティプラザ(Gスクエア)	再掲			経済部	商業振興課
③	青年センター		高校生等の若者を対象に勉強スペースの開放や高校生団体の活動支援などをはじめとした「若者の居場所づくり事業」を実施する。	開催日数 53日 来場者数 延べ732名	生涯学習部	生涯学習文化課
④	はこだてみらい館	再掲			経済部	商業振興課
⑤	フリースペースヨリドコロ		概ね40歳代までの市民が集える居場所を提供し、相談に応じ、対象者のコミュニケーション能力の向上や社会性を養うための軽作業やレクリエーション等を行う。	93回 延147名 ※再掲	保健福祉部	障がい保健福祉課